

重点検討項目（案）

重点検討分野名：包括的な化学物質対策の確立と推進のための取組

重点検討項目①	科学的なリスク評価の推進等
関係府省	内閣府、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省等
検討内容の詳細	<p>科学的な環境リスク評価を効率的に推進するために、現行のリスク評価を推進するのみならず、リスク評価に係る新たな手法の検討等を行う。また、予防的取組方法の考え方方に立って未解明の問題についての研究に積極的に取り組んでいくことが重要である。</p> <p>このような考え方に基づき、以下の項目について検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> a) リスク評価の推進、目標値等の設定 【厚生労働省、経済産業省、環境省】 b) リスク評価の効率化に向けた新たな手法の検討 【内閣府、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、環境省】 c) 予防的取組方法を踏まえた未解明の問題への対応 【厚生労働省、経済産業省、環境省】

重点検討項目②	ライフサイクル全体のリスクの削減
関係府省	厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省等
検討内容の詳細	<p>ライフサイクル全体のリスクの削減のため、製造・輸入・使用・環境への排出・リサイクル・廃棄のあらゆる段階において、規制等適切な手法を組み合わせて対応していくことで、リスクの低減措置を一層推進し、化学物質のライフサイクル全体のリスクを削減していくことが重要である。</p> <p>このような考え方に基づき、以下の項目について検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> a) 化学物質の製造・輸入・使用段階での規制の適切な実施や、事業者の取組の促進 【厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省】 b) 化学物質の環境への排出・廃棄・リサイクル段階での対策の実施 【経済産業省、環境省】 c) 過去に製造された有害化学物質や汚染土壌・底質等の負の遺産への対応 【農林水産省、環境省、(国土交通省)】 d) 事故等により化学物質が環境へ排出された場合の措置 【環境省、(総務省(消防庁))】